

工事検査担当課長
土木・建設課長 殿
管財課長
契約課長

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 白石大輔

【NOMA行政管理オンライン講座開催のご案内】

オンライン専用講座

建築技術者および土木技術者のための

建築工事および電気設備工事技術検査の具体的な進め方

●適正化法に関する国土交通省通達
●契約履行の確保と検査職員の責任

●契約約款と共通仕様書との関わり
●技術検査の進め方及び書面による検査

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限、（一例 検査の可否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等）工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。そのような重要な職務に就かれるご担当者のために標記講座を開催いたします。

本講座は、建築工事・機械設備工事の検査を建築技術者・設備技術者・土木技術者その他の方々を対象に完成検査・既済部分検査を技術面・法律面から解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非関係各位のご参加をご検討いただきますようおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和4年11月28日(月) 13:00~17:00
11月29日(火) 9:30~16:00

開催方式： オンライン専用（配信ツール：Zoom ウェビナー形式）

講 師： 元・建設省関東地方建設局管轄部 山 口 義 夫 氏
工務検査課課長補佐

参加料：	参加料	消費税	合計
（負担金） 本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一 般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

キャンセル： 講座のテキスト資料到着後（約開催5営業日前）のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ： ① 本会ホームページの各セミナー詳細画面から開催の8営業日前までにお申込みください。（※裏面参照）
折り返し、請求書・参加券・受講要領をお送りいたします。

② 開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛てにテキストを郵送いたします。

③ 開催の3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録用URL」を送信いたします。

④ 受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

留意事項： ・上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
・録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
・当日視聴URLに入場されなかった場合、及びネット回線・システムトラブル等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねますので、あらかじめご了承ください。
・参加者が少数の場合、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ（担当：原）

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp

URL <https://www.noma.or.jp>（※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願いいたします）

工事に関連する法令等及び質問&回答編

I. 公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律等

II. 公共工事の品質確保の促進に関する法律等
III. 建設業法(抜粋)

IV. 労働法
V. 環境関連法令

監督・検査に関連する法令等の修得編

I. 監督・検査に関連する法令等の修得
1. 地方公共団体に対する法的根拠
2. 政府契約の支払遅延防止に関する法律
3. 民法における期間の定めに関する規定

2. 地方自治法及び契約約款等に基づき理解しておかなければならない事項

III. 国土交通省における検査の体系

1. 会計法に基づく検査(工事検査)
2. 品格法に基づく技術的基準(技術検査)

IV. 工事請負契約約款と公共建築工事標準仕様書

1. 公共工事に関する標準請負契約約款
2. 契約約款と建築工事標準仕様書 1章 各章共通事項の関わり
3. 工事請負契約書の修得
4. 契約約款の解説と公共建築工事標準仕様書の修得

工事検査・技術検査・契約内容の修得及び技術検査の実施・書面検査・実地検査及び工事成績評定編

I. 工事検査及び技術検査

1. はじめに
2. 公共工事に求められる品質
3. 品質管理とは
4. 用語

2. 契約関係図書(契約後提出されたもので拘束力のあるもの)の修得

V. 技術検査の実施

1. 関連法令等の確認
2. 公共建築工事標準仕様書の規定による細部の確認
3. 工程管理は、適切に実施されているか
4. 材料管理は、適切に実施されているか
5. 品質管理は、適切に実施されているか
6. 出来形管理は適切に行われているか
7. 工事施工状況は適切に行われているか
8. 安全管理は適切に行われているか
9. 施工管理は、適切に行われているか
10. 環境対策は、適切に行われているか
11. 現場作業環境は、適切に行われているか

VI. 書面検査

VII. 実地検査

1. 出来形の検査
2. 品質の検査
3. 出来ばえの検査
4. 検査の合否判定 (契約約款第45条(履行遅滞の場合における損害金等))
5. 国土交通省における合否の判定

VIII. 工事成績評定

1. 請負工事成績評定要領に基づく評定
2. 工事成績評定の目安
3. 工事成績評定実施要領のポイント
4. 工事成績評定の活用

II. 工事検査及び技術検査の内容把握

1. 検査の種類と目的
2. 工事検査の目的と意義
3. 技術検査の目的と意義
4. 検査の役割と責任

III. 契約約款の修得

1. 関連法令、工事標準請負契約約款及び公共建築工事標準仕様書の内容状況の修得

IV. 契約図書の内容の把握

1. 契約図書の内容の把握

公共建築工事標準仕様書(建築編)の内容把握及び基本要項品質項目 NO1編

I. 公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編)の修得

1. 公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編)1章 各章共通事項の修得

2. 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)各章共通事項の内容把握

3. 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)2章以降の施工に関する規定の内容把握

公共建築工事標準仕様書(建築編)及び基本要項品質項目 NO2編

I. 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)規定の内容の修得

1. 基本要項品質の考え方

2. 仕上げ工事に対する基本要項品質

公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)の内容確認

I. 公共建築(改修)工事標準仕様書(電気設備工事編)の修得

1. 公共建築(改修)工事標準仕様書(電気設備工事編)第1編 一般共通事項 第1章 一般事項

2. 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)各編で規定されている試験等の把握

材料・機材に伴う試験・施工の立会・施工の検査等編

I. 書面検査の進め方

1. 契約内容及び関連法規の把握
2. 書面による材料関係書類の確認

3. 書面による材料に伴う性能関係書類の確認
4. 書面による機材に伴う試験関係書類の確認
5. 書面による施工の立会い関係書類の確認

6. 書面による一工程の施工の確認関係書類の確認
7. 施工の検査に伴う試験
8. 工種ごとの施工状況

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)
(3.0)

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までには必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

・開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。